

2014 年 10 月 24 日
新日本婦人の会

私たち新日本婦人の会（新婦人）は 1962 年に創立、全国で約 15 万人の会員が核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げ活動しています。

新婦人は他の女性団体とともに第 4 回世界女性会議（1995 年、北京）に向けて「行動綱領草案」への意見や「働く女性の実態」「日本軍『慰安婦』問題」「核兵器のない世界」の 3 つの課題に関するレポートを作成、NGO フォーラムでワークショップを開きました。「北京宣言」および「北京行動綱領」の実施状況検討・フォローアップ作業に参加しています。

2015 年は、日本の侵略戦争終結と広島・長崎への原爆投下から 70 年、女性参政権獲得 70 年であり、発足 70 年を迎える国連では、核不拡散条約再検討会議の開催やミレニアム開発目標に代わるポスト 2015 開発目標の設定が行われます。

新婦人は、日本の女性の人権とジェンダー平等の課題及び平和で公正、持続可能な世界の実現に貢献するために、以下、それぞれの問題点と原因を指摘し、解決の方向を提起します。

<新自由主義経済からの脱却で、男女とも人間らしく働き生きる社会を>

日本のジェンダー・ギャップ指数は 105 位と低いレベルにとどまっています。その大きな要因の一つが、男女の経済格差です。

女性雇用者数は 1995 年の 2048 万人から 2013 年には 2406 万人へ、共働き世帯も 908 万から 1065 万へと増加していますが、働く女性の 55.8%が非正規雇用で第 1 子出産による離職は 6 割とほぼ変化していません。男女の賃金格差は正規雇用で 7 割、非正規雇用を含めると約 5 割、子どもを持つ女性の賃金は男性の 4 割で OECD 加盟国最低の水準です。働いているのに年収 200 万円以下のワーキングプアは、女性は 43.2%にのぼります。シングルマザーの就労率は 80%と高い一方でひとり親世帯の貧困率は 54%。日本の相対的貧困率は 16.1%に達し、初めて子どもの貧困率が 16.3%と一般的な貧困率を上回る事態になっています。男女の賃金格差や社会保障の削減で高齢女性の貧困率も 5 割を超え、経済大国と言われる日本では貧困が拡大し、女性の経済的自立が阻まれているのが現実です。

その原因は、新自由主義の財界戦略とそれを後押ししてきた政府の政策です。低賃金・不安定、無権利状態の非正規労働者を増やし、社会保障制度を改悪、貧困と格差を広げてきました。安倍首相は「女性の活用」「女性が輝く社会」を強調し、「女性活躍推進」法案を閣議決定しました。しかしそれはあくまで「成長戦略」のために女性を「資源として活用」するものであり、正規雇用の拡大や正規・非正規の均等待遇など賃金格差是正や女性差別撤廃のための具体的手立てはありません。同時に派遣労働をほぼ完全自由化する法改正をねらっており、働く女性の自立の土台さえ損なおうとしています。

新婦人は、女性差別撤廃委員会からの勧告を全面実施し、新自由主義の財界戦略から脱却しすべての人にエンパワーメントの機会と人権を保障する政策への転換へ、政治的意思を発揮するよう求めています。

<核兵器全面禁止・廃絶、軍事費削減で平和で公正、持続可能な世界を>

今日本は、軍事化路線を進める安倍政権の下で、戦争か平和かの岐路に立っています。日本政

府は、侵略戦争を美化し、日本を戦前のような戦争をする国にするため、戦争放棄と軍備不保持、交戦権の否認をうたった 9 条を最大のターゲットに憲法改悪をめざす一方で、特定秘密保護法制定や集団的自衛権の行使容認の閣議決定、武器輸出禁止 3 原則の緩和、軍事費大幅増額、全自治体と県民の大多数が反対の意思を表明している沖縄での新基地建設の強行など軍事化路線を突き進んでいます。首相以下女性閣僚を含め政権の中枢に座っているのは、日本軍「慰安婦」問題など加害の事実を認めず、戦前の家父長制度を理想として夫婦の同一氏強制の撤廃など民法改正や女性の性の自己決定権に反対し、女性差別撤廃条約さえ認めない立場の人々です。

こうした動きに対し、日女性たちは、どの世論調査でも憲法堅持、特定秘密保護法や集団的自衛権行使反対が多数を占め、平和の世論づくりをリードしています。

2015 年の NPT 再検討会議で核兵器全面禁止交渉開始への合意をと、私たちは潘基文国連事務総長が支持する「核兵器禁止条約の締結を求める署名」に会として 200 万の目標を掲げてとりこんでいます。

核兵器は意図的であれ、偶発事故であれ、ひとたび使用されれば、一瞬にして人間も町も自然も壊滅させ、放射能の影響は生き残った人々や次の世代に国境を越えて広がり続けます。核兵器は「抑止力」にならず、存在そのものが人類への脅威であるとの認識が広がり、2014 年 10 月の国連第 1 委員会では人道的観点から核兵器の使用禁止と廃絶を求める共同声明に 155 か国が賛同しています。この流れは、自らの体験から「核兵器と人類は共存できない」と訴えてきた被爆者と廃絶を求める市民社会の運動が作ってきたものと確信します。

日本政府は日米安全保障条約の下でアメリカの「核の傘」に依存し、被爆国の政府にあるまじき態度をとっています。福島第 1 原子力発電所の事故による放射能汚染問題が解決できていないのに、原発再稼働や輸出を推進していることも重大です。

核兵器の開発や製造に莫大なお金が使われています。2013 年の世界の軍事費は 1 兆 7500 億ドルです。お金は教育や福祉など人間のニーズにこそ使われるべきです。それにより貧困や飢餓など紛争の大きな要因をなくし、気候変動など国際社会がまっさきに取り組むべき課題に力を注ぐことができます。核兵器の禁止・廃絶への合意は、安全保障のあり方を平和的解決優先へと転換する大きな一歩になることを強調します。

<日本軍「慰安婦」問題を解決し、性暴力の根絶を>

日本軍「慰安婦」問題の解決は、「性奴隷」という重大な人権侵害・戦争犯罪の被害を受けた女性たちの尊厳回復と同時に、日本が戦争責任と人権問題に真摯に向き合い二度と繰り返さない決意であることのあかしであり、これなしに日本は国際社会での信頼を勝ち取ることができない重要な課題です。

日本政府は一貫して被害女性の訴えに耳を貸そうとせず、国連人権諸機関からの勧告にもこたえようとしていません。「慰安婦」問題での過去の報道に誤りがあったことをもって、首相をはじめ閣僚や政治家が日本軍の関与を認めた「河野談話」を否定したり、ラディカ・クマラスワミ元国連事務次長に対し 1996 年の国連人権委員会報告の一部撤回を要求していることは許されません。

新婦人は加害国の女性団体として、日本政府にただちに解決をと迫るとともに、歴史の事実を次の世代に継承する努力を重ねています。

北京会議から 20 年。すでにさまざまなことが合意され、約束されています。必要なことは実行への政治的意思の発揮です。新日本婦人の会は、すべての政府が国際合意を実行し、「平等・開発・平和」を進め、平和で公正、持続可能な世界の実現に行動することを呼びかけます。